

岬だより

NOV 2014
11
No. 471

平成 26 年（2014 年）11 月 1 日発行

ホームページ <http://www.town.misaki.osaka.jp/>

栗、いっぱい採るぞ～！



今月の主なページ

平成 25 年度決算状況……………	2
平成 26 年度上半期の財政事情……………	6
子ども・子育て支援制度……………	7
こんにちは岬町議会です……………	8
11 月のカレンダー……………	10
ダイアル 119……………	13
健康スケジュール……………	15
平成 27 年度保育所入所児童募集……………	18
予防接種のお知らせ……………	20

表紙の写真：栗、いっぱい採るぞ～！

今日は深日小学校遠足の日。5年生は、毎年恒例の深日地区財産区の栗林で栗拾いにチャレンジです。

栗林に着くなり「いっぱい拾うぞ～！」とやる気満々の子どもたち。実を採るために栗のイガイガをガシガシ！ガシガシガシ！！と懸命に踏みます。

「開いた～！」大きな声が響くと周りの子たちも集まってきて「実入ってる～？」「入ってるけど、これあかん～」「あ、この栗ええで！」、そんな会話をしながら気分は宝探し！本当に楽しそうです。最後は採った栗をみんなで仲良くわけわけ。

頑張って採った栗のお味はどうだったかな～？

平成 25 年度 決算状況



平成 25 年度の一般会計（福祉・教育など行政サービスを提供するために必要な経費を
経理する会計）は、歳入が 62 億 5,503 万円、歳出が 61 億 2,455 万円、翌年度に繰越すべ
き財源が 969 万円、歳入歳出差引額（実質収支）は 1 億 2,079 万円の黒字で決算しました。

◆平成25年度決算の特徴

本町の決算収支は、平成 23 年度から実施している『行財政集中改革計画（第 2 次集中改革プラン）』を推進すること
で引き続き黒字となりました。

まず、歳入決算については、地元鉄道会社との訴訟が
終結することに伴う精算等に
より、地方交付税は大幅に増
加しました。地方債と国庫支
出金も、小学校耐震補強事業
や町営緑ヶ丘住宅建替（P F
I）事業等に伴い増加しまし
た。繰入金は、平成 24 年度は
地元鉄道会社との訴訟経費を
財政調整基金繰入金で対応し
たことで増加したものの、平
成 25 年度は訴訟が終結したこ
とで大幅に減少しました。府
支出金は、関西国際空港二期
工事に係る土砂採取跡地整備
事業の終了に伴って大幅に減
少しました。町税は、平成 25
年度に固定資産税に係る超過
税率の引き下げを実施したこ
とで減少しました。

続いて、歳出決算について
は、公債費は今後の起債償還
を抑制する為に一部を繰上償
還したことで増加しました。
介護保険会計・後期高齢者医

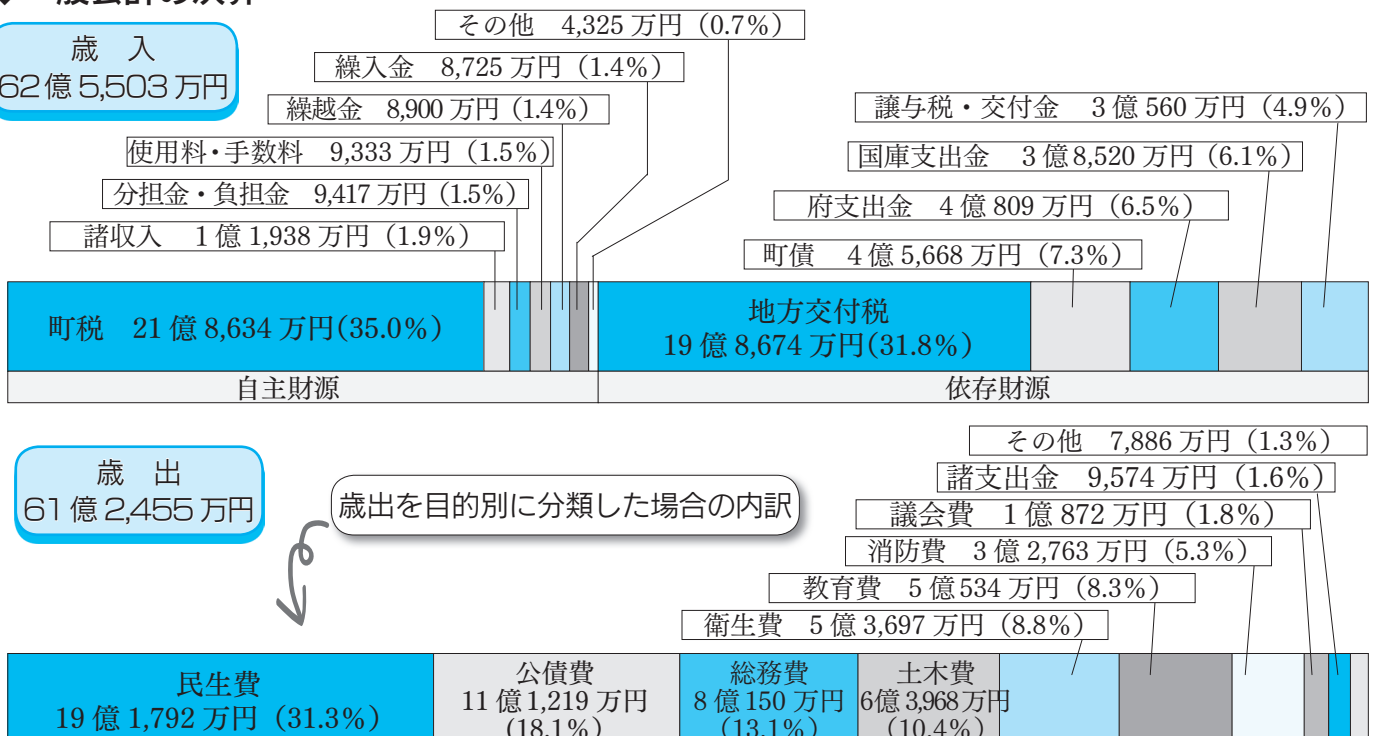
療会計への繰出金は高齢化の進
展等によって増加したものの、
普通建設事業費は関西国際空港
二期工事に係る土砂採取跡地整
備事業が終了したこと等により
大幅に減少しました。人件費も
退職手当の減少等により減少し
ました。また、今後の財政運営
に資するために財政調整基金へ
の積立を実施しました。

町債残高（普通会計）は、約
94 億 9 千万円（平成 21 年度
末）から約 73 億 6 千万円とな
り、21 億 3 千万円減少しまし
た。一方、基金残高（普通会
計）は、約 8 億 9 千万円（平成
21 年度末）から約 14 億円となり、
5 億 1 千万円増加しました。

しかし、依然として人件費や
公債費等の義務的経費等によっ
て財政は硬直化傾向にあり、超
過課税等の臨時的な財源なしで
は財政運営に支障が生じるとい
う厳しい状況です。

このような状況ではあります
が、『行財政集中改革計画』を住
民の皆様のご理解とご協力のも
と、職員が一丸となって積極的に
推進することで、『第 4 次総合計
画』の実現に向けた財源の計画的・
重点的な配分と今後の経済の動
向に即応できる機動的・弾力的な
財政運営に努めて参ります。

◆一般会計の決算



歳出つづき

歳出を性質別に分類した場合の内訳

その他 774 万円 (0.1%)

維持補修費 8,470 万円 (1.4%)

積立金 9,574 万円 (1.6%)

普通建設事業費 2 億 4,869 万円 (4.0%)

扶助費 5 置く 9,895 万円 (9.8%)

人件費 13 億 6,112 万円 (22.2%)	公債費 11 億 1,219 万円 (18.2%)	物件費 11 億 656 万円 (18.1%)	繰出金 7 億 5,979 万円 (12.4%)	補助費等 7 億 4,907 万円 (12.2%)			
---------------------------------	---------------------------------	-------------------------------	--------------------------------	---------------------------------	--	--	--

◆施策体系別主要事業一覧

凡例

新規…新規事業

新規(継)…平成 24 年度補正予算からの新規事業

拡充…平成 25 年度から一部を拡充した事業

決算額
単位: 万円

基本政策 1 みんなで進めるまちづくり(協働・人権・行財政)			
	戸籍電算化事業	これまでの紙戸籍を電算化した。また、遠隔地に戸籍副本を保管するシステムを導入し、災害等による戸籍の滅失対策を実施した。	1,851
	地域活性化事業	各種団体等の地域の活性化活動に対して岬ゆめ・みらい基金を補助金として交付した。	128
新規	16 区集会所新築事業	老朽化で耐震性が乏しくなった集会所を新築し、コミュニティ活動の場や避難所とするため、設計業務を実施した。	263
新規	ふるさと応援事業	一定額以上岬ゆめ・みらい寄附に寄附をされた方に対し、町の特産品等を贈呈した。	13
基本政策 2 一人ひとりの“子どもが”“親が”輝き、文化を育むまちづくり(子育て・教育・文化)			
	一時預かり事業	家庭保育が困難な児童等を、一時的に子育て支援センターで預かり、保護者の子育てを支援した。	196
	サイエンティフィック・トレーニングの実施	年長・年中の児童に、毎朝、姿勢を正し「音で聴く」「目で見える」「声を出して言葉を読む」などのサントレ教育を実施して、言葉の教育の充実を図った。	61
拡充	放課後児童健全育成事業	放課後や長期休暇中の児童に遊びや生活の場を提供し、健全育成を図った。平成 25 年度は対象学年を小学校 3 年生から 6 年生へ引き上げた。	1,324
拡充	乳幼児医療助成事業	乳幼児医療費の一部助成を行った。平成 25 年度は入院助成対象を中学校卒業年度末までに拡充した。	1,226
拡充	小学校耐震補強事業	平成 25 年度は平成 24 年度に完了しなかった耐震補強の実施設計(淡輪小、深日小、多奈川小)を行うとともに耐震工事(深日小、多奈川小)を実施した。	3,480
拡充	多奈川小学校屋上防水・フェンス改修事業	屋上防水改修事業について、平成 24 年度の実施設計に続いて、平成 25 年度は本体工事を実施した。併せて老朽化した屋上フェンスを改修した。	1,908
新規	淡輪小学校既設エレベーター改修事業	老朽化した給食用既存エレベーターに戸開走行保護装置などを設置し、誤作動防止の対策を実施した。	1,103
新規	小学校スクールバス整備事業	遠距離児童等の送迎を行うため、老朽化した車輛を更新した。	651
新規	中学校 ICT 環境整備事業	中学校パソコン教室用コンピュータシステム(パソコン、サーバ、プリンタ)をリースにより全面更新して情報教育の環境を整備した。	106
基本政策 3 誰もが元気でいきいきと暮らせるまちづくり(健康・福祉)			
	高齢者の健康増進事業	ノルディックウォーク用ポールを整備して、高齢者の健康増進や仲間づくりを支援した。	42
拡充	予防接種事業	定期接種化されたヒブ・小児肺炎球菌ワクチン・子宮頸がん予防ワクチンに加え、新たに風しん及び高齢者肺炎球菌ワクチンの費用助成を行い、感染症の発生の予防・まん延の防止を図った。	2,673
拡充	妊婦健康診査などの母子保健事業	妊婦健康診査や相談・教室等の事業を実施した。平成 24 年度から超音波検査を追加。平成 25 年度はフリー券の回数を増やし、負担軽減を図った。	770
拡充	障害者相談支援事業	「愛の家・みらい」を相談支援事業者として確保し、より身近に相談できる環境を整備した。	101
新規	シルバー人材センター活動補助事業	平成 25 年度に設立したみさきシルバー人材事業団の活動を補助し、高齢者の社会参加・生きがいづくりを支援した。	280

施策体系別主要事業一覧（つづき）

決算額
単位：万円

新規	健康ふれあいセンター整備更新事業	老朽化により能力が低下した設備（給湯、空調）の改修を年次的に実施した。	1,530
新規	子ども子育て支援事業	「子ども子育て支援新制度」に対応するため、子ども子育て会議を設置し、計画策定のための調査を実施した。	115
基本政策4 新たな活力の創造と心うるおう観光まちづくり（産業・観光）			
新規（継）	（仮称）道の駅「みさき」整備事業	第二阪和国道の整備を契機とする地域活性化を目指し、道の駅整備のための基本計画策定等に着手した。	181
新規（継）	マスコットキャラクター製作事業	マスコットキャラクターを製作して、岬町の魅力を町内外に発信し、まちのイメージアップと観光振興を促した。	212
新規	多奈川地区多目的公園（いきいきパークみさき）の管理	関西国際空港二期事業土砂採取跡地を多目的公園として整備し、「いきいきパークみさき」としてオープンした。	692
基本政策5 豊かな自然の中で安心して暮らせるまちづくり（環境・地域安全）			
新規	泉州南消防組合の発足	阪南市・岬町で組織した消防組合を廃止し、新たに泉佐野市以南の3市3町で構成する広域消防組合を発足して消防力の強化を図った。	27,707
新規	地域防災計画の見直し	国の中央防災会議による東海・東南海・南海地震に係る被害想定を踏まえ、現計画の抜本的な見直しに着手した。	433
新規	総合防災訓練の実施	将来発生するおそれがある大地震や津波被害を想定して全住民を対象に総合防災訓練を実施し、災害の未然防止と防災意識の高揚を図った。	58
新規	火葬場改修事業	淡輪火葬場の火葬炉の改修を年次的に実施した。	690
新規	墓地改修事業	多奈川谷川地内の共同墓地の法面を改修した。	533
基本政策6 安全で快適な暮らしを守るまちづくり（都市基盤）			
	第二阪和国道用地買収事業（国受託事業）	第二阪和国道の早期全線開通に向けて、地権者・沿線住民の協力を得ながら用地買収を実施した。	2,452
拡充	町道岬海岸番川線整備事業	中学校正門前付近の未拡幅区間を整備した。	1,420
新規	町道西畑線整備事業	西畑佐瀬川地区の道路を改良した。	1,042
新規	町道畑線整備事業	「淡輪南」交差点付近の道路を改良した。	1,027
新規	多奈川地区法面对策検討調査事業	地震発生時などに備えるため、滑動崩落の危険性に関する調査に着手した。	787
新規	（仮称）町道海岸連絡線整備事業	町道畑山線から第二阪和国道淡輪ランプを結ぶ防災避難道路を整備するため、測量・基本設計に着手した。	410

◆基金の現在高（一般会計）

基 金		平成 24 年度末 現在高	平成 25 年度中の増減		平成 25 年度末 現在高
			取崩し額	積立金	
財 政 調 整 基 金		8 億 4,645 万円	0 万円	3,016 万円	8 億 7,660 万円
減 債 基 金		3,837 万円	0 万円	1 万円	3,838 万円
そ の 他 特 定 目 的 基 金		4 億 3,077 万円	716 万円	6,558 万円	4 億 8,919 万円
内 訳	公 共 施 設 整 備 基 金	2 億 3,153 万円	0 万円	3 万円	2 億 3,156 万円
	地 域 福 祉 基 金	8,654 万円	0 万円	0 万円	8,653 万円
	海 釣 り 公 園 管 理 基 金	766 万円	0 万円	700 万円	1,466 万円
	多 奈 川 地 区 多 目 的 公 園 管 理 基 金	9,465 万円	517 万円	5,576 万円	1 億 4,523 万円
	岬 ゆ め ・ み ら い 基 金	1,039 万円	199 万円	279 万円	1,119 万円
合 計		13 億 1,559 万円	716 万円	9,574 万円	14 億 417 万円

※基金は、条例の定めるところにより、特定の目的のために財産を維持したり、資金を積み立てたり、定額の資金を運用するために設けられています。岬町では財政運営の健全化に資するために毎年度積立を実施しており、平成 25 年度末の基金現在高は 14 億 417 万円です。

◆会計別決算の状況

会 計		歳入額	歳出額	差引額
一 般 会 計		62 億 5,503 万円	61 億 2,455 万円	1 億 3,048 万円
特 別 会 計	住 宅 新 築 資 金 等 貸 付 事 業	752 万円	752 万円	0 万円
	国 民 健 康 保 険	25 億 8,758 万円	25 億 2,997 万円	5,761 万円
	後 期 高 齢 者 医 療	2 億 4,481 万円	2 億 3,928 万円	553 万円
	下 水 道 事 業	5 億 5,590 万円	5 億 5,588 万円	2 万円
	漁 業 集 落 排 水 事 業	1,272 万円	1,272 万円	0 万円
	介 護 保 険 (保 険 事 業)	17 億 5,693 万円	17 億 2,882 万円	2,811 万円
	介護保険 (介護サービス事業)	2,013 万円	1,559 万円	454 万円
	淡 輪 財 産 区	781 万円	781 万円	0 万円
	深 日 財 産 区	5,256 万円	2,481 万円	2,775 万円
	多 奈 川 財 産 区	1 億 3,414 万円	1 億 3,414 万円	0 万円
特 別 会 計 合 計		53 億 8,010 万円	52 億 5,654 万円	1 億 2,356 万円

※財産区は、昭和 30 年に深日町、多奈川町、淡輪村、孝子村が合併し岬町が誕生した際、旧町村が所有していた土地・財産を引き続き管理・処分するために設置された行政組織をいいます。本町では、現在淡輪、深日、多奈川の 3 つの組織があり、平成 25 年度は財産区会計から小学校のスクールバス購入事業など一般会計に 7,841 万円を支出しています。

■健全化判断比率 (単位：%)

実質赤字 比率	連結実質 赤字比率	実質公債費 比率	将来負担 比率
－ (15.00)	－ (20.00)	18.8 (25.0)	126.4 (350.0)

■資金不足比率 (単位：%)

水道事業会計	下水道事業 特別会計	漁業集落排水事業 特別会計
－ (20.0)	－ (20.0)	－ (20.0)

※赤字額、資金不足額がない場合は、「－」と表記しています。

※岬町の早期健全化基準、経営健全化基準を（ ）に記載しています。

◆健全化判断比率・資金不足比率

健全化判断比率は、4 つの指標からなり、そのうち 1 つでも基準以上になれば財政の早期健全化団体となり、議会の議決を経て財政健全化計画を策定し公表する必要があります。また、資金不足比率は、公営企業の経営の健全度を示す指標で、基準以上となった場合は経営健全化計画を策定し公表する必要があります。

本町の平成 25 年度決算に基づく健全化判断比率と資金不足比率は左記の表のとおりです。いずれの比率につきましても、財政健全化のための計画の策定が必要となる早期健全化基準・経営健全化基準を下回りました。

今後とも、引き続き財政の健全化に努めて参ります。

《各指標について》

- 実質赤字比率 一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すもの
- 連結実質赤字比率 すべての会計の赤字や黒字を合算（連結）し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体の財政運営の深刻度を示すもの
- 実質公債費比率 一般会計等が負担する借入金（地方債）の返済額及びこれに準ずる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すもの
- 将来負担比率 一般会計等の借入金（地方債）や将来支払うことになる可能性のある負担等について、現時点での程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すもの
- 資金不足比率 各公営企業の資金不足（赤字）を、事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すもの

平成 26 年度 上半期の財政事情

◆財政事情の公表

みなさんが納めた貴重な税金や国・府などからのお金がどのように使われているかを知っていただくため、年2回、財政事情の公表を行っています。

今回は、平成26年4月1日から同年9月30日までの上半期における歳入歳出予算の執行状況をお知らせします。

町の財政がどのように運営されているかを理解していただき、総合計画に示された『豊かな自然心かよう温もりのまち』を推進するため、なお一層のご協力をお願いします。

◆住民の負担の状況

町がいろいろな事業を行うときに必要な経費の大部分は、みなさんの直接又は間接の負担で賄っています。

住民のみなさんに広く負担していただいているのは、町税をはじめとして町の施設の使用料や各種の手数料、分担金などです。

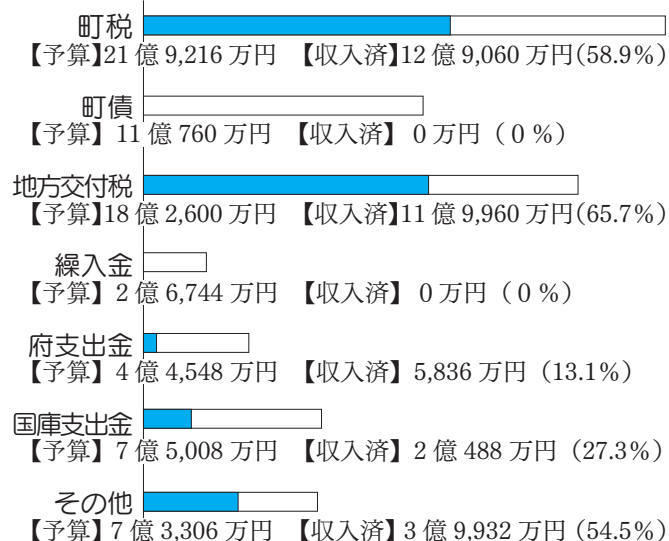
とりわけ町税は、21億9千216万円で全体の29.9%を占め、住民一人あたりの額で見ると、13万214円となります。

◆一般会計の執行状況

グラフのうち□は予算額、■は収入(支出)済額、%は収入(支出)済率

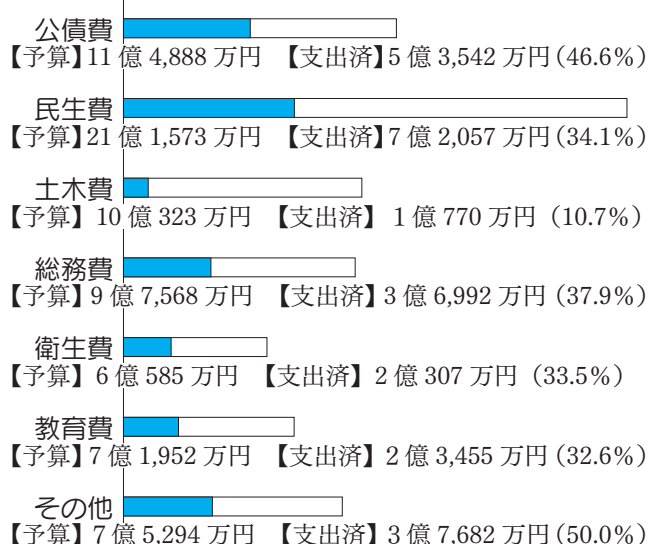
歳入

予算額 73 億 2,182 万円のうち、上半期収入済額 31 億 5,276 万円 (43.1%)



歳出

予算額 73 億 2,182 万円のうち、上半期支出済額 25 億 4,805 万円 (34.8%)



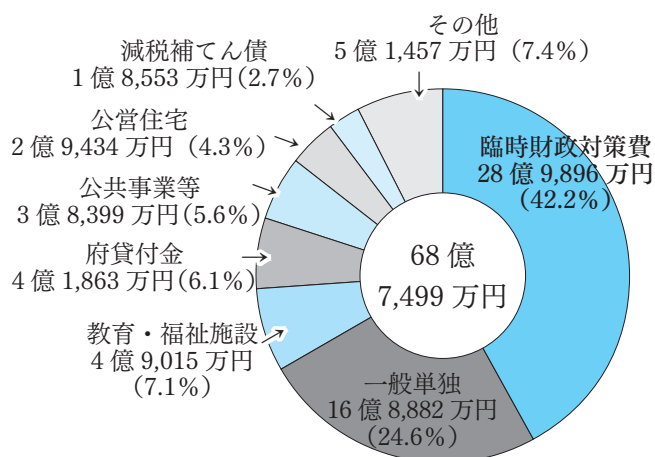
◆特別会計の執行状況

会 計	予算現額	収入済額 支出済額	執行率
国民健康保険	26 億 8,109 万円	9 億 8,069 万円 12 億 3,675 万円	36.6% 46.1%
後期高齢者療 医	2 億 4,949 万円	8,018 万円 7,418 万円	32.1% 29.7%
下水道事業	6 億 4,393 万円	257 万円 2 億 6,510 万円	0.4% 41.2%
漁業集落排 水事業	1,507 万円	0 万円 622 万円	0.0% 41.3%
介護保険 (保険事業勘定)	18 億 2,329 万円	6 億 9,079 万円 7 億 1,764 万円	37.9% 39.4%
介護保険 (介護サービス事業勘定)	1,682 万円	1,132 万円 774 万円	67.3% 46.0%

◆町債の現在高（一般会計）

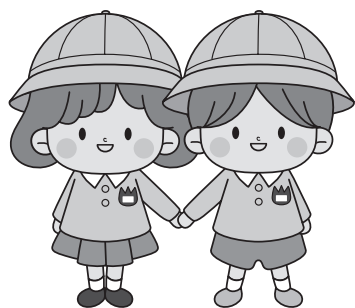
町債とは、地方公共団体が資金調達のために負担する債務で、その返済が1会計年度を超えて行われるものをいいます。

平成26年9月末における町債の現在高は、68億7,499万円となっています。



▼問合せ 財政課 ☎ 492 - 2780

来年 4 月から スタート



子ども・子育て支援制度

平成 24 年 8 月に成立した子ども・子育て関連 3 法に基づき、幼児期の学校教育・保育や地域の子ども子育て支援を総合的に推進するための「子ども・子育て支援新制度」が平成 27 年 4 月にスタートする予定です。

◆子ども・子育て支援制度の内容

1

▼質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供

幼稚園と保育所の機能を併せ持つ「認定こども園」制度が改善されます。学校教育と保育を一体的に行う「認定こども園」の設置に関する手続きの簡素化や財政支援の強化を実施し、普及を推進します。

2



▼保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善

地域のニーズを踏まえ、保育所などの施設を計画的に整備するほか、さまざまな手法による保育に対する新たな財政措置を行い、待機児童を解消することをめざします。また、こうした「量」の拡大とともに、教育・保育の「質」も確保するため、幼稚園教諭・保育士などの人材確保、職員の処遇や配置の改善などを図ることとしています。

3



▼地域の子ども・子育て支援の充実

親子が集い交流を深める地域子育て支援拠点、一時預かりなどの子育て家庭が必要に応じて利用することのできる子育て支援事業を計画的に推進します。

◆岬町の取組み

岬町では、平成 25 年 6 月 28 日に岬町子ども・子育て会議条例を施行し、新制度の開始に向けた議論を行うため、「岬町子ども・子育て会議」を設置しました。

平成 25 年 11 月には、教育・保育・子育て支援に関するニーズ調査を実施し、子育て家庭の意向を踏まえ、平成 27 年度から 5 年間の計画期間とする「(仮称) 岬町子ども・子育て支援事業計画」の策定を進めています。

◆利用手続き

幼稚園や保育所（園）、認定こども園などを利用する際に、利用のための認定を受けていただきます。認定後、町から「認定証」を交付します。認定は、利用先の希望や子どもの年齢によって、3つの区分があり、その認定の区分に応じて、利用できる施設などが変わります。手続きは、これまでと大きく異なるものではありません。

◆支給認定の種類

支給認定区分	対 象	利用先
1号認定	子どもが満3歳以上で教育を希望する場合	幼稚園、認定こども園
2号認定	子どもが満3歳以上で保育を必要とする場合	保育所（園）、認定こども園
3号認定	子どもが満3歳未満で保育を必要とする場合	保育所（園）、認定こども園、小規模保育など

※私立幼稚園については、新制度に移行しないことも選択でき、移行しない幼稚園利用の場合は、認定を受ける必要はなく、入園の申込手続きなどに変更はありません。

▼問合せ 子育て支援課 ☎ 492 - 2709

こんにちは
岬町議会です

9月定例会だより

会期 9月2日～25日

◆平成26年
第3回定例会結果

9月2日から25日までの日程で開催し、初日に2名の議員が一般質問を行いました。

2日目には、町長から21件の議事案件が提案され、そのうち専決処分案件1件及び報告案件4件が、即日承認されました。その他20件については、3常任委員会（事業・厚生・総務文教委員会）に付託されました。

3日目には、各常任委員会で慎重審議された議事案件について、可決・認定されました。

また、議員から提出された議案1件と意見書（案）2件についても、即日可決されました。

◆一般質問

質問者氏名	質問事項	質問の要旨
竹原 伸晃	学校教育について	○小学生、中学生の学力向上に向けた取り組みについて ○小学校、中学校の連携について
	生涯学習について	○グラウンドゴルフの普及について ○町民体育館に指定管理者制度の導入は可能かどうか ○町内の文化財について ○いきいきパークみさきの利用方法について
中原 晶	子育て支援策について	○岬町として「子ども、子育て支援新制度」をどう具体化するのかを確認し、子どもたちの健やかな成長と発達が保障されるのかを問う。
	学校教育について	○岬中学校において、生徒の回答用紙の紛失が発生したが、各学校における個人情報の管理はどのようにおこなわれているかを問う。また、再発防止策を問う。
	医療・介護行政について	○医療、介護総合法の内容と、岬町における具体化を確認し、利用者や家族に必要なサービスが受けられるのかを問う。

※一般質問とは…町長などの執行機関に対して、行政全般にわたり、事務の執行状況や将来に対する方針など諸問題について議員が質問することをいいます。

◆議決結果

議事案件		結果
専決処分案件	○平成26年度岬町一般会計補正予算（第2次）の件	承認
平成26年度補正予算案件	○岬町一般会計補正予算（第3次）の件 ○岬町国民健康保険特別会計補正予算（第1次）の件 ○岬町介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1次）の件 ○岬町多奈川財産区特別会計補正予算（第1次）の件	全て可決
条例を制定する案件	○岬町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例を制定する件 ○岬町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例を制定する件 ○岬町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例を制定する件 ○道の駅みさきの設置及び管理に関する条例を制定する件	全て可決
平成25年度決算認定案件	○岬町一般会計決算認定の件 ○岬町住宅新築資金等貸付事業特別会計決算認定の件 ○岬町国民健康保険特別会計決算認定の件 ○岬町後期高齢者医療特別会計決算認定の件 ○岬町下水道事業特別会計決算認定の件 ○岬町漁業集落排水事業特別会計決算認定の件 ○岬町介護保険特別会計（保険事業勘定）決算認定の件 ○岬町介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）決算認定の件 ○岬町淡輪財産区特別会計決算認定の件 ○岬町深日財産区特別会計決算認定の件 ○岬町多奈川財産区特別会計決算認定の件 ○岬町水道事業会計決算認定の件	全て認定

議事案件		結果
報告案件	○平成 25 年度岬町健全化判断比率報告の件 ○平成 25 年度岬町下水道事業特別会計資金不足比率報告の件 ○平成 25 年度岬町漁業集落排水事業特別会計資金不足比率報告の件 ○平成 25 年度岬町水道事業会計資金不足比率報告の件	報告
議員提出議案	○岬町議会議員定数条例の一部を改正する件（案） ○乳幼児医療費助成制度の来年度からの年齢引き上げを求める意見書（案） ○「手話言語法（仮称）」制定を求める意見書（案）	全て 可決

次回の定例会の予定

12月2日（火）～19日（金）
 ※日程は都合により変更することが
 あります。

会議録を公開しています

議事案件や一般質問の詳細については、会議録をご覧ください。会議録は役場1階情報公開コーナーに設置しているほか、議会のホームページでも閲覧できます。
 ※定例会の会議録の作成は、会期終了後1か月程度かかります。
 ▼問合せ 議会事務局 ☎ 492 - 2785

議会マ×知識

■「定例会」ってなに？

議会には、「定例会」と「臨時会」があります。定例会は条例により、3月・6月・9月・12月の年4回招集しなければならないと定められています。臨時会は、議会に付すべき案件があるときに必要に応じて招集されます。

9月の主な活動

- 2日 定例会（1日目）
 3日 定例会（2日目）
 4日 岬町営緑ヶ丘住宅PFI事業に伴う起工式
 5日 事業委員会
 6日 関西国際空港20周年・大阪国際空港75周年記念式典
 8日 例月監査、農業委員会
 9日 厚生委員会
 10日 総務文教委員会
 12日 空港対策・企業誘致委員会
 第二阪和国道建設促進委員会
- 17日 行財政改革委員会
 深日港活性化特別委員会
 19日 みさき公園新施設「わくわく電車ランド」内覧会
 20日 岬中学校運動会
 21日 健康長寿まつり
 25日 議会運営委員会
 全員協議会
 定例会（3日目）
 27日 淡輪幼稚園運動会
- 



11月のカレンダー

※くわしい内容は掲載ページをご覧ください。

※（ ）内の数字は掲載ページまたは掲載号

- ⑤ 淡輪公民館休館日
- ⑦ アップル館休館日
- ⑧ ピアッツァ5休館日
- ⑨ 生涯学習課(青少年センター・文化センター) 休館日
- ⑩ 岬の歴史館休館日

日	月	火	水	木	金	土
26 深日漁港ふれあい フェスタ(10月号)	27	28 献血、肝臓病専門 相談会(10月号)	29	30 心の健康相談(10 月号)	31	1
2	3 文化の日	4 福祉なんでも相談 (23)	5	6 特定健診、各種ガ ン検診(10月号)	7 消費者相談(23)	8 防災・安全フィ ールドワークキ ャラバン(17)
⑨	⑤⑦⑨⑩	⑤⑧⑨⑩				
9 まりつき教室(12)	10 乳幼児育児健康相 談、発達クリニッ ク(10月号)	11 心の健康相談(23)	12 福祉なんでも相 談、法律相談(23) 出張ほのぼのクラ ブ(14) 就学時健康相談 (16)	13	14 就学時健康相談 (16)	15 第12回共に生き る障がい者展(19)
	⑦⑧⑨⑩	⑤⑦⑧				
16 たまごクラブ(15) 里海・里山ウォ ーキング、みさ き野鳥の会(11) 淡輪小・深日小P TA廃品回収(14)	17	18 行政相談、人権 相談、相続遺言 相談(23) おはなし講座(12) わらべうたで遊ぼ う(14)	19 福祉なんでも相 談(23) 就学時健康相談 (16) 幼児教室(12)	20 たまごクラブ(15) 年末調整説明(22)	21 絵本の学校(12)	22 おおさか「山の日」 学文字山散策ハイ ク(11) 定例おはなし会 (12)
⑨	⑦⑧⑨⑩	⑤⑧				
23 勤労感謝の日	24 振替休日	25	26 福祉なんでも相 談、法律相談、 障がい者出張相 談(23) 各種がん検診(10) 園庭遊び(12) 出張ほのぼのクラ ブ(14)	27 年末調整説明(22)	28 BCG(15)	29 人権ふれあいま つり(11)
	⑤⑦⑧⑩	⑤⑦⑧⑨⑩				
30 たまごクラブ(15) 樫井川清掃活動 (12)	1 乳幼児育児健康 相談(23)	2	3	4	5 心の健康相談(23)	6 ホッと手づくり 教室(12)
⑨						

イベント・催し情報



12月6日までの日程は
カレンダー(10ページ)
に掲載しています。

11月のイベント

みさきタコクラブ第9回

黒海・里山ウォーキング

ノルディック・ウォーキングを楽しみましょう。皆さんの参加をお待ちしています。

▼とき 11月16日(日)

午前8時30分(9時までに受付を済ませてください)

▼ところ 役場正面玄関前

※正午頃に淡輪遊園入口広場で解散予定

▼コース 岬町役場→深日

漁港→長松海岸→淡輪漁港

→淡輪遊園(解散後グループ毎に里海公園等でピクニックなどをお楽しみ下さい。)

▼参加費 100円/人(傷害保険料含む。当日受付時にお支払い下さい)

▼持ち物 ウォーキングシューズ、帽子、水筒、タオル、持っている方はノルディックウォーク用ポール

※貸出用ポールを準備していますが、数に限りがあります。

ます。受付順での使用にご協力をお願いします。
※当日8時現在で雨天の場合中止

▼主催 岬町総合地域スポーツクラブみさきタコクラブ

▼協力 岬町スポーツ推進委員協議会

▼問合せ 辻下

090-3262-6878

南原 090-5963-0550

中西 090-8167-9172

第104回みさき野鳥の会

「シギ・チドリの渡りを観察しよう！」

▼とき 11月16日(日)

9時30分 ※小雨決行

▼集合場所 樽井駅

※時間厳守

▼講師 日本野鳥の会大阪

▼研究部 中村進先生

▼持ち物 弁当、手袋、軽装、筆記用具、雨具、双眼鏡(お持ちの方)

▼参加費

○会員 100円

○一般 300円(傷害保険料含む)

※当日会員の受付をします。
※雨天の場合は孝子憩いの家にて室内例会を行います。

▼年会費

○本会員 1000円

○家族会員 1500円

○準会員 500円

▼主催 みさき野鳥の会

▼後援 岬町文化協会

▼問合せ 中谷 492-1662

ふれあい歌謡フェスティバル

▼日時 11月16日(日)

▼場所 阪南市立文化センター(サラダ大ホール)

▼開場 午前10時30分

▼開演 午前11時

▼特別出演 高田幸大・松下

久美子・A級社交ダンスペア

▼入場料 無料

▼出場者 95組

(司会) 三好かね子

(音響) 井上音響企画

▼後援 岬町人権協会・岸和田人権擁護委員協議会岬町地区委員会

▼主催 ふれあい歌謡フェスティバル実行委員会

▼問合せ 坂原 090-7884-7298

松下 080-2408-0518

おおか「山の日」

学文字山散策ハイク

▼日時 11月22日(土)

※当日午前7時の時点で、大阪府南部の降水確率50%以上の場合は中止

▼集合時間・集合場所

午前9時30分 岬町役場

※淡輪方面の方は淡輪駅より役場行きの臨時バス午前9時発みさき公園駅9時10分経由をご利用できます。別途100円。

▼コース 役場→下孝子(バス利用別途100円)→柳池→学文字山→上水タンク→登山口→役場

▼解散時間・解散場所

午後3時30分頃 岬町役場

※バスで役場→みさき公園→別所の台→淡輪駅を利用できます。別途100円。

▼持ち物 弁当、水筒、ス

トック等

▼服装 長袖、長ズボン、

帽子、手袋

▼主催 文化協会(岬自然散策会、岬野鳥の会、岬自然愛護会)

▼共催 大阪府、岬町

▼問合せ 産業振興課

0492-2749
○岬自然散策会(高木)

0492-3307

※12月の岬自然散策会は、13日、「八王子社から甲山」の予定です。

童謡をうたう会

▼とき 11月23日(日)

午後2時

▼ところ ピアツツア5 ロビー

▼指導 辻井 敏子先生

▼費用 500円

▼申込・問合せ まちづくり住民会議

勝野 0492-4633

第37回 人権ふれあいまつり

▼とき 11月29日(土)

午前10時→午後2時30分

▼ところ 文化センター

▼内容 青少年センター

マに、午前中は各サークルの日常活動の発表、午後はボランティアの方々の協力で模擬店を開催します。

▼主催 第37回人権ふれあいまつり実行委員会

▼問合せ 文化センター

0492-0304

榎井川清掃活動

私達の子孫のためにふる
さとの自然を守りましょう

▼とき 11月30日(日)

午前9時～お昼まで

▼集合場所 意賀美神社

駐車場(泉佐野市上之郷)

▼その他 清掃活動に参加
していただける方は、準備
の都合上11月20日までに
ご連絡ください。

▼問合せ 岬ライオンズク
ラブ ☎ 492-4300

12月のイベント

ホッとな手作り教室

▼開催日 12月6日(土)

■丸太を切ってサンタを作
ろう(うみべの森を育て
る会)

▼時間 10時～正午

▼定員 先着20家族

▼参加費 200円

■ホッとなクリスマスツリ
ーを作ろう(ハーブタペス
トリー香の会)

▼時間 10時～正午

▼参加人数 先着25人

▼参加費 200円

■マイタコを作って広
公園であげよう!

(せんなん里海公園スタッフ)

▼とき 13時～15時

▼定員 先着30人

▼参加費 200円

▼予定 展示会・ムー
ンカー

▼受付日時 11月8日(土)～

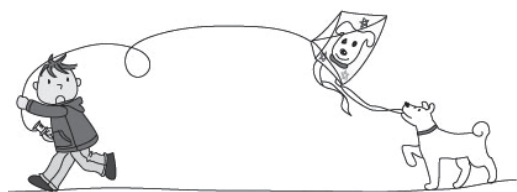
9時～17時(先着順)

※せんなん里海公園は今年
も12月～2月は駐車場料
金が無料です。(日祝除く)

▼申込み方法 電話で希望
教室、参加者全員の氏名と
年齢をお伝えください。

▼申込先・問合せ せん
なん里海公園管理事務所

☎ 494-2626



地域の子育て応援します!

■幼児教室

▼とき 11月19日(水) 10時30～11時30分

※警報発令時中止

▼ところ 子育て支援センター

▼対象 1歳児～就学前児

▼持ち物 着替え・お茶・タオル

▼内容 クリスマスの帽子作り

■園庭遊び・子育て相談・身体計測

▼とき 11月26日(水)

10時～11時 ※雨天中止

▼ところ 淡輪・深日・多奈川各保育所

▼持ち物 着替え・帽子・お茶・タオル

▼問合せ 淡輪保育所 ☎ 494-3567



アップル館からお知らせ

■まりつき教室(まりは貸し出します)

11月9日(日) 午後2時～3時

■わらべうたで遊ぼう!(乳児0～1歳対象)

11月18日(火) 午前11時～11時30分

■絵本の学校 11月21日(金) 午前10時10分～正午

■定例おはなし会 11月22日(土) 午後3時～3時30分

■「子どもに語るおはなしの講座(全5回)」開催

子どもさんやお孫さんに昔話を語ってあげませんか?

11月18日(火)、12月9日(火)、1月13日(火)、

2月10日(火)、3月10日(火) 各日10時～正午

※開催日については広報カレンダー・アップル館ホーム
ページをご覧ください。

<http://www9.ocn.ne.jp/~applekan/>

▼問合せ ☎・FAX 492-6050



秋の全国火災予防運動

『もういいかい 火を消すまでは まあだだよ』（全国統一防火標語）

今年も 119 番の日である 11 月 9 日（日）から 15 日（土）までの一週間、全国一斉に秋の火災予防運動が実施されます。この運動は空気が乾燥し、ストーブなどの火気を使用する機会が増え、火災の発生率が高くなるこの時季にあわせ、一人でも多くの方々に火災の怖さと『いのち』を守るための火災予防や、正しい 119 番通報を理解していただけるよう実施するものです。

消防本部では期間中、事業所への立入検査や防火広報を行い、火災予防を広めてまいりますので、皆様におかれましても、安全で火災のない町づくりにご協力をお願いします。

■3つの習慣と4つの対策

【3つの習慣】

- 寝たばこは、絶対やめましょう。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使いましょう。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消しましょう。



【4つの対策】

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置しましょう。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使いましょう。
- 火災を小さいうちに消すために住宅用消火器を設置しましょう。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくりましょう。

▼問合せ 泉州南広域消防本部 予防課 ☎ 469 - 0119 FAX460 - 2119

～お問合せ電話番号をお間違いなく～

■火災に関する情報 ☎ 473 - 0019（自動応答）

■病院照会 ☎ 492 - 0119

野焼き行為は禁止されています

一般家庭から出るごみや産業廃棄物、建築廃材などを野外で焼却する「野焼き行為」は、一部の例外を除いて法律により禁止されています。

風向きや風速によっては、煙が広範囲に広がり、「煙が入ってきて窓が開けられない」、「洗濯物に悪臭が染み付く」などの苦情が数多く寄せられています。田畑の雑草等は、袋に入れて持ち帰り可燃ごみ収集日に出してください。

野焼きは、周辺の生活環境に多大な悪影響を与えますので、絶対に行わないようにしてください。



◆野焼き禁止の例外

例外として認められるもの	具体例
国や地方公共団体がその施設の管理を行うために必要な焼却	○河川管理者などが河川の管理を行うために伐採した草木などの焼却
震災、風水害、火災、凍霜害その他災害の予防、応急対策または復旧のために必要な焼却	○災害等の応急対策 ○火災予防訓練
風俗習慣上または宗教上の行事を行うためのもの	○正月の「しめ縄、門松」をたく行事 ○塔婆の供養焼却
農業、林業を営むためにやむを得ないもの	○農業者が行う稲わらなどの焼却 ○林業者が行う伐採した枝木などの焼却
たき火など日常生活を営む上で通常行われる軽微なもの	○暖をとるためのたき火 ○キャンプファイヤー

※ただし、例外であっても焼却によって、周辺住民等から苦情が生じる場合は、直ちに消火していただくことになります。

▼問合せ 住民生活課 生活環境係 ☎ 492 - 2714

淡輪小学校PTA主催 廃品回収

次のとおり廃品回収を行います。ご協力いただける方は当日の朝、淡輪地区各集積場所へ出して下さい。廃品回収の収益金は、子ども達のより良い学校生活のために活用させていただきます。みなさまのご協力をお願いします。

▼とき 11月16日(日) 午前8時～(小雨決行)

※予備日は11月30日(日)です。

▼回収物 新聞・雑誌・ダンボール・牛乳パック等の紙類・アルミ缶

▼問合せ 淡輪小学校 ☎ 494 - 3068



深日小学校PTA主催 廃品回収

次のとおり廃品回収を行います。ご協力いただける方は当日の朝、深日地区各集積場所へ出して下さい。廃品回収の収益金は、子ども達のより良い学校生活のために活用させていただきます。みなさまのご協力をお願いします。

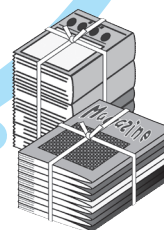


▼とき 11月16日(日) 午前8時～10時(雨天決行)

▼回収物 新聞紙・ボロ(古着)・段ボール・雑誌・アルミ缶

▼注意事項 最終集積場所は岬町役場です

▼問合せ 深日小学校 ☎ 492 - 2051



11月は「こころの再生」府民運動推進月間です！

「こころの再生」府民運動は、府民一人ひとりが「生命を大切にする」「思いやる」「感謝する」「努力する」「ルールやマナーを守る」など、時代や社会がどのように変化しても決して忘れてはならない大切な『5つのこころ』を改めて確認し、一人ひとりの行動を見つめ直すことを呼びかける運動です。大切なこころを見つめ直し、まずは、あいさつから実践しましょう！

あい言葉は、「愛さつ OSAKA」

- (O) おはよう
- (S) さよなら
- (A) ありがとうで
- (K) こころの
- (A) 握手



▼問合せ 大阪府教育委員会事務局 教育総務企画課
☎ 06 - 6944 - 8042 <http://kokoro-saisei.jp/>

ほのぼのクラブ

～親子交流・仲間づくりの場～

IN 望海坂第一集会所



▼ふれあい遊び

11月12日(水) 午前10時30分～11時30分

▼わらべ唄遊び・絵本等の紹介・栄養相談

11月26日(水) 午前10時30分～正午

▼育児相談

12月10日(水) 午前10時30分～11時30分

▼参加費

4月以降平成27年の3月までの間に1家族につき1回のみ300円をご負担ください。以降は無料です。

▼問合せ 保健センター ☎ 492 - 2424



健康スケジュール

《開催場所・予約・問合せ》保健センター ☎492-2424・2425

事業名	対象・定員等	日時・受付	その他
特定健診 国保若年特別健診 後期高齢者健診 結核肺がん検診 肝炎ウイルス検査	●特定検診 国保加入者で40歳～74歳の方、または満40歳以上の生活保護世帯の方 ●国保若年特別健診 S50.4.1以降に生まれた方で満15歳以上の国保加入者 ●後期高齢者健診 後期高齢者医療の対象者 ●結核肺がん検診 満40歳以上 ●肝炎ウイルス検査 満40歳以上（初回に限る）	12月9日（火） 午前9時30分～11時30分	▼BCG予防接種、大腸がん、肝炎ウイルス検査以外は要予約です。 ▼「保健師健康相談」は「各種相談」の23ページに掲載しています。 ▼各種がん検診については有料ですが、生活保護世帯もしくは、70歳以上の方は無料になります。詳しくはお問い合わせください。
大腸がん検診	満40歳以上	11月26日（水） 12月9日（火） 午前9時30分～午後2時30分	▼毎月10日までの健康スケジュールは前月号に掲載しています。くわしくは「平成26年度健康づくり日程表」でお知らせしていますので、1年間大切に保管して健康づくりにお役立てください。
乳がん検診	満40歳以上（要予約）	12月9日（火） 午前9時30分～午後2時30分	
子宮がん検診	満20歳以上（要予約）	11月26日（水） 12月9日（火） 午後1時30分～2時30分	
BCG	生後3か月～12か月に至るまでに1回接種	11月28日（金）	▼たまごクラブは、これからお母さんになれる方々が、交流を深めて楽しい子育てができる良い機会になります。パパ・ママ参加しませんか？
たまごクラブ （両親教室）	妊婦とその家族（安定期での参加をお願いします）	1回目 11月16日（日） 2回目 11月20日（木） 3回目 11月30日（日）	

◆安心・安全な産婦人科・周産期医療を目指して！ 泉州広域母子医療センターからのお知らせ

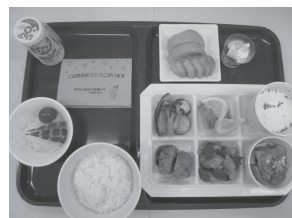
平成20年4月から、りんくう総合医療センター産婦人科と市立貝塚病院産婦人科は一つの組織として統合されました。当時は、南泉州地区の産婦人科医療は崩壊寸前の状況にあり、このため近隣市町（貝塚市・泉佐野市・熊取町・田尻町・泉南市・阪南市・岬町）が協力して産婦人科医療の安定確保に乗りだしたのが、この「泉州広域母子医療センター」です。

センターでは、それぞれの病院施設をそのまま利用、りんくう総合医療センターは「周産期センター」、市立貝塚病院は、「婦人科医療センター」として泉州地域の産婦人科医療を担う拠点病院として運用を開始し丸6年を迎えました。周産期センターでは24時間365日、常に産科医2人以上、新生児科医1人以上が待機して従事していますので、ハイリスク患者も安心して安全なお産ができる施設となっています。

また、女性医師の割合も多く気兼ねなく診療を受けていただけます。

正常妊娠・正常分娩の方にも分娩・育児していただくため、助産師外来の拡充、4D超音波の導入、マタニティヨガやオイルマッサージなどを取り入れ、さらに産後食としてお祝い膳もご用意しておりますので、ぜひ、当センターをご利用ください。

なお、前記の近隣市町在住の方の分娩料金は、それ以外の住民の方より11万程度安い料金となっております。



▼問合せ 地方独立行政法人 りんくう総合医療センター 産婦人科外来・6階山側病棟 ☎469-3111

◆産業廃棄物不適正処理 防止推進強化月間

**野焼き・野積み・不法投棄、
しない！させない！許さない！**

11月は産業廃棄物不適正処理防止推進強化月間です。廃棄物の野焼きなどは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されています。土地の所有者・管理者は不法投棄をされないように管理を徹底しましょう。

▼問合せ

○大阪府環境農林水産部泉州農と緑の総合事務所環境指導課

☎ 439 - 3601 (内線 228)

○住民生活課 生活環境係

☎ 492 - 2714

◆金融・経済講演会

▼演題 金融トラブル被害者の心理～なぜ高齢者が危ないのか？～

▼講師 立正大学心理学部対人・社会心理学科教授

西田 公昭 氏

▼日時 12月4日(木)

15時30分～17時

▼場所

大阪銀行協会7階大会議室
※大阪市中央区谷町3-3-5
(地下鉄谷町線・中央線「谷町四丁目駅」6番出口を上がる)

▼申込方法 次の事項を記載の上、ハガキまたはFAXでお申し込み下さい。

①12月4日 ②郵便番号 ③住所 ④氏名(フリガナ) ⑤年齢 ⑥電話番号 ⑦質問事項(ある方のみ) ⑧この講演会を何で知りましたか？

※応募者の個人情報、当委員会が責任をもって管理いたします(当講演会入場券の作成・発送、照会対応に利用します)。

▼参加費 無料

▼対象 府民一般(定員200名)

▼主催 大阪府金融広報委員会

▼後援

大阪府、金融広報中央委員会

▼申込先

○郵送 〒530-8660

大阪市北区中之島2-1-45
日本銀行大阪支店内 大阪府金融広報委員会事務局 宛

○FAX 06-6233-6080

▼問合せ 大阪府金融広報委員会事務局 ☎06-6206-7748

◆泉南警察署からお知らせ

■指名手配被疑者の検挙にご協力を！

指名手配被疑者を捕まえるためには、地域住民のみな様のご協力が必要です。「犯人に似た人物を見かけた」「事件当時、不審な人物や車を見かけた」など、どんな小さな情報でも構いませんので、警察へお知らせください。あなたの情報が、事件捜査進展の大きな鍵となります。犯罪捜査にみなさまのご協力をお願いします。

■犯罪被害者週間

11月25日(火)～12月1日(月)は「犯罪被害者週間」です。犯罪被害者やそのご家族が再び平穏に暮らせるようになるためには、私達一人一人の理解と支援が必要です。

犯罪被害者を思いやる社会へ、みなさまのご理解・ご協力をお願いします。

▼問合せ 泉南警察署

☎ 471-1234

◆「食品表示110番」

食品の表示は、消費者が食品を購入するとき、食品の内容を正しく理解する上で重要な情報です。近畿農政局では、『食品表示110番』を設置し、JAS法に基づき食品の不適切表示や不審な食品表示の情報、食品の表示に関するご質問等を受け付けています。

▼問合せ 近畿農政局 大阪地域センター 食品表示監視チーム

食品表示110番(直通ダイヤル)

※受付時間 8時30分～17時15分(12～13時及び土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

☎ 06-6941-9063

就学時健康診断のお知らせ

平成27年度に小学校に就学するお子さんを対象に、就学時健康診断を実施します。これは、就学に際し、保健上必要な助言を行うための健康診断です。詳しくは、お知らせ文(幼稚園・保育所に通園・通所しているお子さんには園・所を通じて配布、それ以外のお子さんには郵送)をご覧ください。なお、お知らせ文がお手元に届かない場合は、ご連絡ください。

健康診断は就学予定校で行います。各校の健診日程は次のとおりです。

▼実施場所・実施日時

○深日小学校 11月12日(水) 午後1時45分から午後2時まで受付

○多奈川小学校 11月14日(金) 午後1時から午後1時10分まで受付

○淡輪小学校 11月19日(水) 午後1時45分から午後2時30分まで受付

▼対象 平成27年度新小学1年生(平成20年4月2日から平成21年4月1日に生まれた方)

▼問合せ 学校教育課 ☎ 492-2719

その他

◆平成26年度「おおさか ふみんネット」泉南ブ ック生涯学習広域講座

岸和田市以南の泉南ブロックでは、広域で生涯学習連携講座を開催しています。今年度は、岸和田市・熊取町・阪南市で講座を開催します。

■岸和田市岸和田城庭園（八陣の庭）国の名勝指定記念講演会「重森三玲と八陣の庭」

▼日時 12月13日（土）
午後2時～4時

▼場所

岸和田だんじり会館会議室

▼講師 重森千青氏（㈲重森庭園設計研究室代表取締役）

▼申込 11月10日（月）より郷土文化室まで直接または電話申込

▼定員 申込先着50人

▼内容 八陣の庭の作者重森三玲の孫で、庭園研究家・作庭家でもある講師に、重森三玲作品の特徴や八陣の庭鑑賞のポイントなどをお話いただきます。

■熊取町全国の煉瓦造の建築物について～煉瓦館を検証する～

▼講師 山出 美弥 氏（大阪大学サイバーメディアセンター特任研究員）

▼内容 開館10年を迎える煉瓦館について全国の煉瓦造の建築物と比較し、リノベーションされた煉瓦館の意義を検証する。

▼日時 11月29日（土）
午後1時30分～3時

▼場所 熊取交流センター（煉瓦館）コットンホール

▼定員 50人（先着順）

▼参加費 無料

▼申込み 不要（当日直接お越

しください。）

▼問合わせ 熊取町生涯学習推進課生涯学習グループ

☎ 453 - 0391

■阪南市皿田能入門講座『『高砂』で学ぶ・能楽体験』

能楽の中でも最も有名な物語の一つ『高砂』。相生の松によって夫婦愛、長寿のめでたさを表した曲として有名です。この曲を題材に、能楽の世界を能楽師の実演を交えながらわかりやすく解説します。日本の伝統文化に触れる良い機会、ぜひお楽しみに！

▼日時 1月11日（日）
午後2時～午後3時30分

▼場所 阪南市立文化センター・小ホール

▼講師 山中雅志（能楽師シテ方）、高橋奈王子（能楽師囃子方）、辻 雅之（能楽師囃子方）

▼参加費 無料

▼問合わせ 阪南市生涯学習推進室 ☎ 472 - 5678（内線2342）

◆労働保険適用促進強化月間

11月は労働保険適用促進強化月間です。労働保険とは、「雇用保険」と「労災保険」を総称したものです。

あなたの職場は労働保険に加入していますか？思わぬ災害や、予期せぬ失業に心配なしで働けるのは事業主が労働保険に加入しているからです。従業員を一人でも雇用されている事業主の方は必ず労働保険に加入してください。パートタイムの方でも、次の要件を満たす場合は雇用保険に必ず加入してください。

○1週間の所定労働時間が20時間以上であること

○31日以上引き続いて雇用されることが見込まれること

▼加入手続きのご相談

○雇用保険 泉佐野公共職業安定所 適用係 ☎ 463 - 0565

○労災保険 岸和田労働基準監督署 労災課 ☎ 431 - 3939

第5回 防災・安全フィールドワーク・キャラバン

災害時に活躍する多くの機関・団体等が、いろいろな車両や装備、防災グッズなどを展示して説明や実演をいたします。防災や防犯について楽しみながら考えることができる機会ですので、家族そろってお気軽にご参加ください。

▼日時 11月8日（土）10時～15時

▼場所 イオンモールりんくう泉南 E駐車場ほか

▼内容 ○消防はしご車・パトカー・自衛隊車両等の展示と搭乗体験

○起震車による地震体験 ○初期消火訓練 ○煙体験ハウス

○応急手当訓練 ○防災グッズ等の紹介など

※「平成26年度泉南市・イオンモール合同防災訓練」との合同開催です。

▼参加費 無料

▼主催 大阪府、泉南市、（公財）大阪府消防協会泉南地区支部、イオングループ

▼問合わせ 大阪府岸和田土木事務所 地域支援・企画課
地域支援・防災グループ ☎ 439 - 3601（内線331）



平成27年度保育所入所児童募集

▼入所基準

保護者のいずれもが次のいずれかの理由で児童を保育できないと認められ、かつ同居の親族その他の方が児童を保育できないと認められる場合

○就労（フルタイムのほか、パートタイム、夜間、居宅内の労働など、基本的にすべての就労を含む）

○妊娠、出産

○保護者の疾病、障害

○同居又は長期入院等している親族の介護・看護

○災害復旧

○求職活動（起業準備を含む）

○就学（職業訓練校等における職業訓練を含む）

○虐待やDVのおそれがあること

○育児休業取得中に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること

○その他、上記に類する状態として町が認める場合

▼受付期間 11月17日（月）～28日（金）
9時～17時 ※土日祝除く（保育所のみ土曜日可）

▼各保育所の募集概要

保育所名	対象年齢	定員数	電話番号
淡輪保育所	0歳児～小学校就学前まで	160名	☎ 494 - 3567
深日保育所		90名	☎ 492 - 4955
多奈川保育所	1歳児～小学校就学前まで	60名	☎ 495 - 5030

▼入所申込書の配布・受付場所

子育て支援課と各保育所

▼その他の注意事項

○入所した児童が保育の実施基準にあわなくなった場合は退所していただきます。

○現在入所中の児童が進級する場合も、確認書の提出が必要です。

○入所申込みは必ず締切日までに手続きしてください。

※0歳児は、平成27年4月1日現在、6か月を過ぎている乳児が対象です。それ以降に6か月に達する乳児の入所についてはお問い合わせください。

※子ども・子育て支援新制度のスタートに伴い、保育料は、保護者の所得に応じた金額となります。なお、具体的な保育料については、現行の負担水準や保護者の所得に応じて、国が今後定める基準を上限として、町が決定します。



▼問合せ 子育て支援課 ☎ 492 - 2709

道の駅「みさき」地域振興施設の指定管理者募集

岬町では、地域の活性化をめざし、淡輪ランプ付近に国土交通省と一体型の「道の駅」（平成28年4月開館予定）を整備中です。完成後の地域振興施設は、指定管理者制度による管理運営を予定しており、この度、次のとおり運営団体を募集します。

▼応募資格

日本国内に事務所等活動の拠点を有する団体
※法人資格は必ずしも必要ではありませんが、個人は応募できません。

▼指定管理期間 平成27年4月以降の議会議決日から平成33年3月31日まで

▼募集要項の配布期間 11月4日（火）～12月19日（金）
（土・日曜日、祝日を除く9時から17時）

▼募集要項の配布場所 岬町役場産業振興課

※募集要項及び申請書類様式は町のホームページからもダウンロードできます。

▼応募方法 産業振興課窓口への持参又は郵送

▼郵送送付先 〒599 - 0392（住所不要）

岬町役場 産業振興課 宛

▼申請書の提出期限 平成27年1月30日（金）

▼地域振興施設の規模

①木造平屋建て（延床面積 約800㎡）

○農海産物直売所 約230㎡

○レストラン 75席予定

②駐車場 86台（うち3台大型車）

※国土交通省の駐車場含む

▼問合せ 産業振興課 ☎ 492 - 2749

◆第12回 共に生きる障がい者展

障がい者の自立と社会参加の促進を目的として「第12回共に生きる障がい者展」を開催します。本展は「障がい者作品展」を始めとする様々な催しが同時開催される『大阪の障がい者の祭典』です。ぜひご来場ください。

11月15日（土）は、「統合失調症がやってきた」著書・お笑いコンビ「松本ハウス」さんによるコント&トーク、「障害者の経済学」著書・中島隆信教授による講演会が開催。16日（日）の「大阪府障がい者芸術・文化コンテスト」では、のこぎり演奏家のサキタハチメ氏がゲストとして出演。大抽選会もあります。

▼日時

11月15日（土）～16日（日）
10時～17時30分

▼場所 国際障害者交流センター（ビッグ・アイ）泉北高速鉄道「泉ヶ丘」駅下車200m

▼入場料 無料

▼問合せ

大阪府福祉部障がい福祉室
☎ 06 - 6941 - 0351
(内線 6271)

人 権

◆全国一斉「女性の人権 ホットライン」強化週間

法務省の人権擁護機関では、「女性の人権ホットライン」を設置し、女性の人権問題の解決に努めているところですが、今般、強化週間として、「女性に対する暴力をなくす運動」を実施します。

▼実施期間・受付時間

11月17日（月）～23日（日）
午前8時30分～午後7時

※11月22日（土）・23日（日）は、午前10時～午後5時まで

▼相談内容 夫・パートナーからの暴力、職場等におけるセクシャル・ハラスメント、ストーカー行為など女性をめぐるさまざまな人権問題

▼担当者 法務局職員及び人権擁護委員（男女共同参画社会推進委員）※相談無料・秘密厳守

▼電話番号

女性の人権ホットライン
☎ 0570 - 070 - 810

▼問合せ

大阪法務局人権擁護部
☎ 06 - 6942 - 9496

◆平成26年度女性に対する暴力をなくす運動

配偶者等からの暴力、性暴力、ストーカー行為等、女性に対する暴力は、女性の人権を侵害するものであり、決して許される行為ではありません。このような暴力をなくすため、11月12日から25日（25日は女性に対する暴力撤廃国際日）までの2週間を「女性に対する暴力をなくす運動」期間として、女性に対する暴力の根絶を訴えます。

▼運動期間

11月12日（水）～25日（火）

▼イベント日時

11月12日（水）15時半～17時

▼場所 通天閣わくわくランド及び付近の歩道

▼イベント内容

浪速警察署による女性の護身術講座、応援隊による寸劇、「夜道は☆ダンスフロア」披露、パープルリボンオブジェへのリボン結びなど。17時頃から通天閣パープルライトアップ

▼協力 通天閣観光株式会社、株式会社日立製作所、大阪の当地アイドル「オバチャーン」、大阪市、大阪府警察本部

▼問合せ 大阪府府民文化部

☎ 06 - 6210 - 9321

関空NEWS

■関西国際空港のフライトがますます充実！

航空会社による増便、新規就航により、2014年冬スケジュール以降の関西国際空港の国際線のフライトがますます充実し、便利になります。まず、10月26日（日）より、チャイナエアラインが関西＝高雄線を週7便から週12便へ増便拡充しました。さらに、フィリピン航空が、12月19日（金）より関西＝セブ線への定期便を就航します。

また、12月30日（火）に、ベトナムのLCCであるベトジェット航空が、関西空港とベトナム（ハノイ）、カンボジア（シェムリアップ）を結ぶチャーター便を運航します。ベトナムのLCCによる日本への就航は関西空港が初めてになります。

▼問合せ 関西空港案内 ☎ 455 - 2500

福 祉

◆予防接種のお知らせ

接種場所は、指定医療機関（予約制）です。詳しくは、保健センターまたは岬町ホームページで確認してください。指定医療機関外での接種をご希望の方は、事前にお問い合わせください。

■水痘ワクチン予防接種(無料)

▼対象

○1歳の誕生日の前日～3歳の誕生日の前日までの方

※3か月以上の間をあけて2回接種（通年）

○3歳の誕生日の当日～5歳の誕生日の前日までの方

※1回接種（経過措置として、平成27年3月31日までとし、すでに1回でも水痘ワクチンを接種されたことのある方は、接種対象とはなりません）

▼対象外の方　すでに水痘に罹患したことのある方・すでに2回接種済みの方

▼持参物　母子手帳・健康保険証・予診票（保健センターまたは指定医療機関にあります）

■高齢者インフルエンザ

▼対象

○65歳以上で岬町に住民登録をされている方

○60歳～64歳で心臓、腎臓、

呼吸器、免疫機能等に重度障害のある方（医師の判断による）

▼接種期間

平成26年12月末日まで

▼持参物　健康保険証・健康手帳

▼接種費用　1,000円（生活保護世帯及び住民税非課税世帯の方は無料になります。）

※住民税非課税世帯の方への助成証明証は、保健センターで発行しますので必要書類（保険証・委任状等）をご持参の上、申請にお越しください。

■高齢者肺炎球菌ワクチン

▼対象

○平成26年度に、65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳以上になる方

○60～64歳で心臓、腎臓、呼吸器、免疫機能等に重度障害のある方（医師の判断による）
※ただし、次の方は除く

○過去に肺炎球菌ワクチン（23価）を接種したことのある方

接種後5年以上経過している方は、接種医にご相談ください。

○脾臓摘出された方、公害被認定者の方等、医療保険等の対応が可能な方

▼接種期間

平成27年3月末日まで

▼持参物　健康保険証・健康手帳

▼接種費用

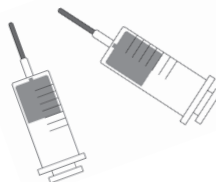
一人1回　4,000円（生活保護世帯及び住民税非課税世帯の

方は無料になります。）

※住民税非課税世帯の方への助成証明証は、保健センターで発行しますので必要書類（保険証・委任状等）をご持参の上、申請にお越しください。

▼問合せ　保健センター

☎ 492 - 2424



◆大阪ろうあ者成人式

大阪府内在住の新たに成人となったろうあ者（平成6年4月2日～平成7年4月1日生まれ）を招待して、先輩ろうあ者から社会人になったことへの激励と祝福を贈ります。多数ご来場ください。

▼とき

平成27年1月11日（日）

午後1時～午後4時

▼ところ　大阪府谷町福祉センター（大阪市中央区谷町5-4-13）

※地下鉄谷町線「谷町六丁目」下車⑥番出口徒歩5分）

▼問合せ

公益社団法人　大阪聴力障害者協会事務局

☎ 06 - 6761 - 1394

FAX 06 - 6768 - 3833

年 金

◆納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、平成26年1月から12月までに納めた保険料の全額です。なお、過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

また、ご自身の保険料だけではなく、配偶者やご家族（お子様等）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となるため、平成26年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送られますので、申告書の提出の際には必ずこの証明書または領収証書を添付してください。（平成26年10月1日から12月31日までの間に、今年はじめに国民年金保険料を納められた方は、翌年の2月上旬に送られます。）

国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れないよう納めましょう。

▼問合せ

貝塚年金事務所 ☎ 431 - 1122

役場保険年金課 ☎ 492 - 2705

◆整骨院・接骨院、はり・灸・あんま・マッサージのかかり方

整骨院や接骨院で柔道整復師による施術を受けられた場合や、はり・灸・あんま・マッサージを受けられた場合、健康保険を受けられるケースは限られています。正しくご理解いただき、適切な受診をすることで医療費の適正化にもつながりますので、ご協力をお願いします。

また、柔道整復等の施術を受けられたときは、医療費控除の対象となりますので、必ず領収書を受け取りましょう。

■整骨院・接骨院で柔道整復師の施術を受けたとき

▼健康保険が使える場合

○骨折・脱臼・打撲・ねんざ（肉ばなれを含む。）

※骨折・脱臼については、緊急の場合を除き、あらかじめ医師の同意を得ることが必要です。

▼施術を受けるときの注意

○単なる肩こり、筋肉疲労などに対する施術は保険の対象にならず、全額自己負担になります。

○柔道整復師が患者の方に代わって保険請求を行うことが認められているため、自己負担を支払うことで施術を受けることができます。施術を受けたときには、「療養費支給申請書」の施術箇所や回数を確認し、署名押印してください。

○保険医療機関（病院、診療所など）で同じ負傷等の治療中は、施術を受けても保険等の対象になりません。

■医師が必要と認めた、はり・灸・あんま・マッサージなどを受けたとき

▼健康保険が使える場合

○はり・灸

神経痛・リウマチ・頸腕症候群^{けいわん}・五十肩・腰痛症^{けいつい}・頸椎捻挫後遺症・その他慢性的な疼痛を主症とする疾患

○あんま・マッサージ

筋麻痺・関節拘縮などで、医療上マッサージを必要とする症例

▼施術を受けるときの注意

○保険の適用には、あらかじめ医師の発行した同意書または診断書が必要です。

○単に疲労回復や慰安を目的としたものや、疾病予防のためのマッサージなどは保険の対象とならず、全額自己負担となります。

○保険医療機関（病院、診療所など）で同じ対象疾患の治療を受けている間は、はり・灸施術を受けても保険の対象にはなりません。

▼問合せ

○大阪府後期高齢者医療広域連合給付課 ☎ 06 - 4790 - 2031

○役場保険年金課 ☎ 492 - 2705

【受付日時】月～金曜日（祝日を除く） 9時～17時30分

税

◆ 11 月の納税

■固定資産税 第4期分

▼納期限 12月1日(月)

納期限までに、お近くの金融機関や郵便局、コンビニエンスストアで納めてください。

銀行口座振替又は、郵便局自動払込をご利用の方は、預貯金残高をお確かめください。振替日又は払込日は、12月1日(月)です。

▼問合せ 税務課 納税係

☎ 492 - 2765

◆泉南府税事務所からのお知らせ

■個人事業税(第2期分)

▼納期限 12月1日(月)

8月に第1期分と合わせて送付しました、第2期分の納付書にて納期限までにお納めください。

第2期分の納付書が見当たらない場合はお問い合わせください。ただし、口座振替をご利用いただいている場合は、納付書は送付していません。また、年間の税額が1万円以下の場合は、第2期分の納付書はありません。※個人事業税の納付用紙のうち、コンビニエンスストア収納用のバーコードの印刷があるもの(30万円以下のもの)については、以下の全国のコンビニエンスストアで納めることができます。

【サークルK、サンクス、セブ

ン・イレブン、デイリーヤマザキ、ニューヤマザキデイリーストア、ファミリーマート、ミニストップ、ヤマザキスペシャルパートナーショップ、ヤマザキデイリーストアー、ローソン】

▼問合せ 大阪府泉南府税事務所

☎ 439 - 3601

◆税務署からのお知らせ

■消費税の届出はお済みですか?(個人事業者用)

平成27年分から新たに消費税の課税事業者となる場合には、納税地の所轄税務署長に「消費税課税事業者届出書」の提出が必要です。また、平成27年分から簡易課税制度を適用して申告する個人事業者の方は、平成26年12月31日までに「消費税簡易課税制度選択届出書」を納税地の所轄税務署長に提出する必要があります。

■年末調整説明会のお知らせ

平成26年分の源泉所得税の年末調整の仕方や、法定調書の記載方法などについての説明会を開催します。

▼とき 11月20日(木)

14時～16時

▼ところ 阪南市立文化センター(サラダホール)小ホール

■11月11日(火)～17日(月)は「税を考える週間」です!

国や地方公共団体は、国民の生活に欠かすことのできない公共サービスを提供するため、様々な行政活動を行っており、

その活動のために必要な経費を賄う財源が「税金」です。

国税の多くは、納税者自らが税務署へ所得などの申告を行うことにより税額を確定させ、この確定した税額を納税者が自ら納付する「申告納税制度」を採用しています。

この「申告納税制度」が適正に機能するためには、第一に納税者が高い納税意識を持ち、憲法・法律に定められた納税義務を自発的に履行することが必要です。

国税庁では、この納税義務の履行を適正かつ円滑に実施するために、様々な取組を行っています。

本年度の「税を考える週間」は、「税の役割と税務署の仕事」をテーマとして、税の役割、適正・公平な課税と徴収の実現に向けた取組や、国税庁のICT化・国際化に対する取組について紹介します。

詳しくは、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)へ

▼問合せ 泉佐野税務署総務課

☎ 462 - 3471

図書だより 本の紹介

■本の紹介■

☆天に星 地に花

著者: 簗木 蓬生

☆修羅走る 関ヶ原

著者: 山本 兼一

☆闇に香る嘘

著者: 下村 敦史

☆緋の天空 著者: 葉室 麟

※本のリクエストを受付けています。淡輪公民館では、大阪府立中央図書館より本の貸出を受けています。公民館にない本、貸出中の本もリクエストして下さい。

人の動き

平成26年10月1日現在

		前月比
世帯数	7,691	(- 8)
人口	16,835人	(- 30)
男	7,909人	(- 17)
女	8,926人	(- 13)

各種相談

※くわしくはお問い合わせください。



相談業務名	日時等	場所・予約・問合せ
◆法律相談（予約制）	11月12日（水）・26日（水） 午後2時～5時（定員6名）	役場監査委員室 まちづくり戦略室 ☎ 492 - 2775
◆行政相談	11月18日（火） 午前10時～正午	役場相談室 まちづくり戦略室 ☎ 492 - 2775
◆障がい者相談	■愛の家「みらい」相談室 平日 午前9時～午後5時 ※来所・訪問・電話・FAX・メール 等に対応。なお、緊急の電話対応は、 相談員が24時間対応。 ■障がい者出張相談（要予約） 11月26日（水）午後1時30分～4時	■愛の家「みらい」相談 ☎ 494 - 0123 / FAX 494 - 0102 メール mirai@ainoie.jp ■障がい者出張相談 役場相談室 地域福祉課 ☎ 492 - 2700
◆介護相談	■岬町地域包括支援センター 平日 午前9時～午後5時30分	■岬町地域包括支援センター 高齢福祉課 ☎ 492 - 2716
◆教育に関する相談	平日 午後1時30分～3時	学校教育課・指導課 ☎ 492 - 2719
◆消費者相談	11月14日（金）午後1時～4時	役場監査委員室 産業振興課 ☎ 492 - 2749
◆人権擁護委員による 人権相談	■役場住民活動センター 11月4日（火）・18（火） 午後1時30分～3時	■人権推進課 ☎ 492 - 2773
◆人権協会による 人権相談	■岬町人権協会多奈川事務所 （文化センター内） 月・火・木曜日（祝日は除く）の 午前9時～午後5時 ※受付は4時まで ■岬町人権協会淡輪事務所 （淡輪地域協議会） 水・金曜日（祝日は除く）の午前 9時～午後5時 ※受付は4時まで	■岬町人権協会多奈川事務所 （文化センター内） ☎ 492 - 3270 ■岬町人権協会淡輪事務所 （淡輪地域協議会） ☎ 494 - 1508
◆総合生活相談	火～金曜日（祝日は除く）の 午前9時～午後5時	文化センター ☎ 492 - 0304
◆地域就労支援相談	平日 午前9時～午後5時	地域就労支援センター ☎ 492 - 0341
◆障がい者就労・生活相談	平日 午前9時～午後5時	NPO 法人障害者自立支援センター ☎ 463 - 7867 / FAX 463 - 7890
◆保健師健康相談	平日 午前9時～午後5時30分	岬町立保健センター ☎ 492 - 2424
◆心の健康相談	11月11日（火） 午前10時～正午 12月5日（金） 午前10時～正午	岬町立保健センター ☎ 492 - 2424
◆乳幼児育児健康相談	12月1日（月） 午前10時～正午	岬町立保健センター ☎ 492 - 2424
◆育児相談	平日 午前10時～午後4時30分	子育て支援センター ☎ 492 - 1350
◆療育相談	平日 午前10時～午後4時30分	こぐま園 ☎ 492 - 1131
◆相続・遺言相談（予約制）	11月18日（火）午後1時～4時 ※行政書士による相談を行います。	▼会場 岬町立保健センター ▼予約 まちづくり戦略室 ☎ 492 - 2775
◆福祉なんでも相談	■喫茶たまり場（みんなのたまり場） 11月4日（火）午前11時～1時 ■喫茶めだか組（多奈川小学校） 11月12日（水）午後1時～3時 ■ふれあい喫茶（深日会館） 11月19日（水）午前10時～正午 ■オークワ岬店 11月26日（水）午前10時～正午	■岬町地域包括支援センター 高齢福祉課 ☎ 492 - 2716 ■いきいきネット相談支援センター ☎ 492 - 2955 ■岬町社会福祉協議会 ☎ 492 - 0633

泉州国際市民マラソンプレイベント 「第3回泉州リレーマラソン」 参加者募集！

第22回泉州国際市民マラソンのプレイベントとして、「第3回泉州リレーマラソン」を開催します。その他にも、第22回泉州国際市民マラソンの優先出場権が当たる大抽選会なども行います。今年は、元セレッソ大阪、森島選手が参加します。奮ってご参加ください。

▼とき 12月13日(土)

▼ところ 浜寺公園内

▼部門 リレーマラソン(浜寺公園約2.1km コース10周・1チーム4～10名)

①一般の部 ②中学生の部 ③小学生の部 ④小学・中学混合の部

▼参加費 1人2500円(小学生以下は1000円)

▼定員 100チーム

※年齢・性別不問です(走路の安全上、車いすでの参加は不可)

▼締切 11月28日(金) ※先着順です。

▼申込・問合せ 報知新聞大阪本社・事業部「泉州リレーマラソン事務局」

☎06-7732-2016(平日10時～18時) FAX 06-6364-1795

※参加者には大会が近づきましたら改めてご案内を郵送いたします。



みさきウィッシュ講座 参加者募集!!



講座名	日時	内容	材料費	申込期間	各自持参品等
手づくり パン教室	12月18日(木) 10時～12時	シュトーレン (クリスマンパン) チュイール	1,800円 (ラッピング代 含む)	11月19日(水) ～12月11日(水)	持ち物 ○タオル ○エプロン ○筆記用具

▼定員 15名 ※先着順。定員になり次第締切り。

▼開催場所 ピアツァ5 1階調理室

▼材料費 当日徴収 ※申込期間終了後のキャンセルは材料費をいただきますのでご了承ください。

▼協力 人権推進課パートナースタッフ「なんかやり隊みさき小町」、岬町事業所人権問題連絡会

※参加申込みには、氏名(フリガナ)・住所・電話番号が必要です。

※申込により収集した個人情報は、みさきウィッシュ講座参加者の確認以外には使用しません。

▼申込・問合せ 人権推進課

☎492-2773(9:00～17:30) ※ただし、正午～12:45及び土・日・祝は除く。

☎FAX 492-5814(人権推進課あて)

☎E-mail jinken2@town.osaka-misaki.lg.jp



広報岬だより平成26年11月号 平成26年(2014年)11月1日発行

編集/発行 岬町役場 まちづくり戦略室 〒599-0392 大阪府泉南郡岬町深日2000-1

広報に関するご意見・問合せ☎072-492-2775(各課へのお問い合わせは直通番号をご利用ください。)

※広報岬だよりは毎月8,000部を作成し、1部あたりの単価は15.98円です。